

令和8年度 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和8年4月1日現在)

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 本庁の主事補、技師補の職務 2 委員会の主事補、技師補の職務 3 本庁の主事、技師の職務 4 委員会の主事、技師の職務	47	12.2	主事補	7	221	57.1	係員級
				主事	20			
				技師	1			
				保育士	15			
				保健師	1			
				社会福祉士	1			
				管理栄養士	1			
				歯科衛生士	1			
				計	47			
2級	1 本庁の複雑かつ困難な業務を行う主事、 技師の職務 2 委員会の複雑かつ困難な業務を行う主事、 技師の職務	81	20.9	主事	36			
				技師	2			
				保育士	29			
				栄養士	4			
				保健師	7			
				歯科衛生士	1			
				社会福祉士	2			
				計	81			
3級	1 本庁の主査、主任、主任保育士、副主任 保育士、主任主事、主任技師の職務 2 委員会の主査、主任、主任主事、主任技 師の職務 3 本庁の係長、園長、副主任幹の職務 4 委員会の係長、副主任幹の職務園長、副主 幹の職務	163	42.1	主任主事	27			
				主任技師	2			
				副主任保育士	13			
				学芸員	1			
				保健師	4			
				調理技師	5			
				主査	28			
				社会福祉士	1			
				栄養士	2			
				主任保育士	10			
				副主任幹	62			
				係長	8			
				計	163			
				4級	1 本庁の課長補佐、所長補佐、室長補佐、 副館長、次長補佐又は主幹の職務 2 委員会の課長補佐、副館長、次長補佐、 局長補佐、書記長補佐又は主幹の職務			
室長補佐	1							
主幹	21							
計	33							
5級	1 本庁の課長、室長、館長、次長、所長又 は副参事の職務 2 委員会の課長、館長、学校給食センター 所長、議会事務局次長、農業委員会事務 局長、選挙管理委員会書記長、監査委員 事務局次長又は副参事の職務	36	9.3	課長	5	36	9.3	課長級
				館長	1			
				次長	1			
				副参事	29			
				計	36			
6級	1 本庁の部長、会計管理者、福祉事務所長 又は参事の職務 2 委員会の教育次長、議会事務局長又は 参事の職務	19	4.9	参事	19	27	7.0	部長級
				計	19			
7級	参事幹の職務	8	2.1	参事幹	8			
				計	8			
	合計	387	100					

備考 1 「本庁」とは、市長の事務部局、会計課及び福祉事務所をいう。
2 「委員会」とは、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局をいう。